

# 令和8年度北区区民まつり“きた・きたフェスタ”協賛者募集要項

## 1 趣旨

区民の地域に対する愛着心（ふるさと意識）を高めるとともに、心の豊かさとぬくもりが感じられるまちづくりを推進するため、区民相互のふれあい・交流の場として「区民まつり」を実施しています。北区区民まつり実行委員会ではこの催事にご協賛いただける企業・団体を募集します。

## 2 北区区民まつり“きた・きたフェスタ”について

- (1) 日 時 令和8年11月22日（日）午前10時～午後2時30分（小雨決行）
- (2) 場 所 北区役所・八王子中学校
- (3) 主 催 北区区民まつり実行委員会
- (4) 内 容 地域団体によるブース出展、公募によるステージ、模擬店など
- (5) 来 場 者 延べ 約15,000人（令和7年度実績）
- (6) 同時開催（予定）
  - ・「きた福祉フェスティバル」北区社会福祉協議会主催
  - ・「ネックス・プラザ秋フェスティバル」名古屋高速道路公社主催
  - ・「ユースクエア イベント」ユースクエア主催
  - ・「愛知学院大学 名城公園キャンパス 学園祭」愛知学院大学名城公園キャンパス愛学祭実行委員会主催
  - ・「名古屋造形大学 芸術祭」名古屋造形大学主催
  - ・「名城公園フラワープラザイベント」名城公園フラワープラザ主催
  - ・「名城公園 tonarino イベント」名城公園 tonarino 主催
  - ・「メタウォーター下水道科学館なごや イベント」メタウォーター下水道科学館なごや主催
  - ・「西部医療センター イベント」西部医療センター主催
  - ・「UR 都市機構 イベント」UR 都市機構主催
  - ・「北消防署 消防ひろば」北消防署主催

## 3 募集概要（別紙参照）

### (1) 協賛方法

- ① 1口 金20万円
- ② 1口 金10万円
- ③ 1口 金7万円もしくは5万円相当額の物品及び出展にかかる費用2万円
- ④ 1口 金5万円もしくは相当額の物品

※提供していただいた物品は、主に抽選の景品で利用します。

### (2) 募集数

- ① 3口 ② 6口程度 ③ 20口程度 ④ 制限なし

※①～③は先着順とさせていただきます。なお、目標額に達した場合は募集を終了する可能性があります。

### (3) 協賛特典の目的

北区区民まつりの趣旨に賛同し、協賛していただいたことに対する謝意を示すことを目的とするものであり、特定の商品又はサービスを広告、宣伝するものではありません。

#### (4) 協賛特典の内容

##### ア 金額に応じた協賛特典

###### ①金20万円

- ・抽選会、北区役所会場または八王子中学校会場のいずれかの名称に協賛企業・団体の名称の表示について（各1口）
- ・メインステージ及び各会場での協賛企業・団体名の紹介アナウンス
- ・協賛企業・団体名称入りノベルティの配布 ★
- ・“きた・きたフェスタ”へのブース出展 ★
- ・北区区民まつり実行委員会が作成するチラシへの協賛企業・団体ロゴ及び紹介の掲載
- ・会場設置看板への協賛企業・団体紹介の掲載
- ・北区公式ウェブサイトにおいて、協賛企業・団体ロゴ及びリンクの掲載 ★

###### ②金10万円

- ・各会場での協賛企業・団体名の紹介アナウンス
- ・協賛企業・団体名称入りノベルティの配布 ★
- ・“きた・きたフェスタ”へのブース出展 ★
- ・北区区民まつり実行委員会が作成するチラシへの協賛企業・団体紹介の掲載
- ・会場設置看板への協賛企業・団体紹介の掲載
- ・北区公式ウェブサイトにおいて、協賛企業・団体ロゴ及びリンクの掲載 ★

###### ③金7万円もしくは5万円相当額の物品及び出展にかかる費用2万円

- ・“きた・きたフェスタ”へのブース出展
- ・北区区民まつり実行委員会が作成するチラシへの協賛企業・団体紹介の掲載
- ・会場設置看板への協賛企業・団体紹介の掲載
- ・北区公式ウェブサイトにおいて、協賛企業・団体名称及びリンクの掲載 ★

###### ④金5万円もしくは相当額の物品

- ・北区区民まつり実行委員会が作成するチラシへの協賛企業・団体紹介の掲載
- ・会場設置看板への協賛企業・団体紹介の掲載
- ・北区公式ウェブサイトにおいて、協賛企業・団体名称及びリンクの掲載 ★

※ ★は希望される場合のみとなります。

#### (5) 協賛特典の詳細

ア 抽選会、北区役所会場または八王子中学校会場のいずれかの名称に協賛企業・団体の名称の表示について

##### (ア) 名称を表示する箇所の選択

抽選会、北区役所会場または八王子中学校会場のいずれかの選択は先着順とします。

##### (イ) 名称の表示方法

名称は企業名を基本とし、企業名以外（商品名等）とする場合は、呼称として適切で品位のあるものとします。

##### (ウ) 表示場所

チラシ、当日の会場案内看板及び北区公式ウェブサイトに掲載します。

イ メインステージ及び各会場による協賛企業・団体名の紹介アナウンスについて

(ア) 紹介方法及び内容

紹介は、ステージ司会者及び本部従事職員が行います。

アナウンスの内容は、協賛企業・団体名の紹介及び協賛に対する謝意を示すことを趣旨とし、回数については、実行委員会に一任するものとします。

ウ 協賛企業・団体名称入りノベルティの配布について (①・②のうち希望する企業・団体のみ)

(ア) 配布方法

実行委員会に一任するものとします。ただし、ノベルティの配布は、北区区民まつり従事スタッフがを行います。

(イ) ノベルティの内容

ノベルティの内容は、実行委員会が適当と認めたものに限ります。

(ウ) ノベルティの数量

各協賛につき段ボール1箱程度を目安とし、実行委員会が適当と認める数量とします。

エ “きた・きたフェスタ” へのブース等の出展について

(ア) “きた・きたフェスタ” へのブース出展 (①～③のうち希望する企業・団体のみ)

別途「参加・企画票」の提出をお願いします。出展内容については、北区区民まつりの趣旨に沿うものとして、実行委員会が適当と認めたものに限ります。なお、荒天等のやむを得ない理由によりブース出展の全部又は一部を中止した場合であっても、既に納付された協賛金については返還しません。ブースの出展に当たり以下の資材を準備します。

テント (2間×3間) 1張り

【必要数】机、椅子 【必要であれば】水、電源

(イ) “きた・きたフェスタ” へのサテライトブース出展について (希望する企業・団体のみ)

各企業・団体の店舗等で“きた・きたフェスタ” パートナースhip事業」としてイベント等の開催ができます。イベント等の情報は北区区民まつり実行委員会が作成するチラシに掲載します。

オ 北区区民まつり実行委員会が作成するチラシへの協賛企業・団体ロゴ及び紹介の掲載について

(ア) 掲載内容

観音折り8ページチラシ (A4仕上がり) (予定) の下記の面に掲載します。

①表面下部に企業・団体ロゴ

中折りページ (大サイズ: 6cm×9cm 枠以内) に企業・団体紹介

②中折りページ (大サイズ: 6cm×9cm 枠以内) に企業・団体紹介

③・④中折りページ (中サイズ: 3cm×9cm 枠以内) に企業・団体紹介

1枠あたりの大きさは割付のため、協賛企業・団体数により変動します。

チラシは10月上旬に北区内19学区の各町内会を通して組回覧します。

また、区内の各公所 (署)、団体にも配布します。(令和8年4月1日世帯数 83,707世帯)

## カ 会場設置看板への協賛企業・団体紹介の掲載

### (ア) 掲載内容

開催当日、協賛案内の看板（横 90 cm×縦 180 cm）を北区役所会場に設置

①・②大サイズ（中サイズの約 2 倍）

③・④中サイズ

1 枠あたりの大きさは割付のため、協賛企業・団体数により変動します。

## キ 北区公式ウェブサイトにおける協賛企業・団体ロゴまたは名称及びリンクの掲載について

（①～④のうち希望する企業・団体のみ）

### (ア) 掲載内容

北区公式ウェブサイトにおいて、下記の項目を掲載します。なお、商品名の掲載並びに販売サイト等へのリンクの掲載はできません。

①・②企業・団体ロゴ及び当該企業・団体の公式ウェブサイトへのリンク

③・④企業・団体名称及び当該企業・団体の公式ウェブサイトへのリンク

## (6) 掲載方法

各協賛特典の企業・団体の掲載順は①～⑤の協賛金額の区分順とし、同一区分内においては先着順とします。掲載方法及び掲載期間については、北区区民まつり実行委員会に一任するものとします。

## (7) 申込期間

令和 8 年 6 月 1 日（月）～同年 7 月 17 日（金）まで

※ただし、目標額に達した場合は募集を終了する可能性があります。

## (8) 申込方法

郵送またはメールにて、「(10) 申込み・問合せ先」へ申込書をお送りください。

申込書は名古屋市ウェブサイト「令和 8 年度北区区民まつり協賛企業・団体募集」のページからダウンロードできます。

（ウェブサイトアドレス）

<https://www.city.nagoya.jp/kita/oshirase/1036945/1050237.html>



## (9) 募集対象

申込みができるのは、企業・団体に限ります。

ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は受け付けることができません。

なお、協賛金の受領後に、本募集要項に定める除外要件のいずれかに該当することが判明した場合は、当該申込みを取り消すものとします。この場合、既に受領した協賛金は全額返還し、協賛物品は全品返還します。

(ア) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第 2 条第 1 項に規定する「風俗営業」

その他これに類する業者

(イ) 風俗営業類似の業種を営む団体等

(ウ) 消費者金融を営む事業者

(エ) たばこ業を営む事業者

- (オ) 法律の定めのない医療類似行為を行う団体等
- (カ) 占い、運勢判断に関する団体等
- (キ) 興信所・探偵事務所等
- (ク) 債権取立て、示談引受けなどをうたった団体等
- (ケ) 政治的又は宗教的活動を主たる目的とする団体等
- (コ) 暴力団又は暴力団の構成員によるものであると認めるに足りる相当の理由のある団体等
- (サ) 名古屋市の指名停止処分を受けている団体等
- (シ) 各種法令に違反している団体等
- (ス) その他北区区民まつり実行委員会が適当でないと認める団体等

**(10) 申込み・問合せ先**

北区区民まつり実行委員会事務局（北区役所区政部地域力推進課内）

住所 〒462-8511 名古屋市北区清水四丁目17番1号

電話 052-917-6433 F A X 052-914-5752

メール a9176432@kita.city.nagoya.lg.jp